

区長報告 第11号

【総務部契約管財課】

専決処分について（麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）請負契約の変更）

本件は、麻布十番一・二丁目道路整備工事（Ⅱ期）請負契約の変更について、専決処分しましたので、報告するものです。

【専決処分をした日（契約変更をした日）】

令和5年8月18日

【変更内容】

○契約金額 2億9,258万5,700円
→ 3億651万7,200円
(1,393万1,500円増額します。)

【変更理由】

- ①舗装工について、舗装の経年劣化が著しい交差する道路への追加施工及び沿道の建築工事との調整により、施工数量を変更したため。
- ②植樹ます設置工について、当初、受枠の再利用を想定していたが、経年劣化により再利用できない箇所において、新規の受枠を設置したため。
- ③公共工事設計労務単価及び資材価格の上昇に対処するため、工事請負契約書約款第24条第6項のインフレスライド*条項を適用したため。

※ インフレスライドとは、契約締結時の労務単価及び資材価格等で積算した契約金額をインフレーション又はデフレーションを反映した契約金額に変更することをいいます。

【契約の相手方】

港区芝公園二丁目2番17号-5階
株式会社ランドスケープ

- 当初契約を議決した議会
令和4年第1回定例会
- 契約変更を報告した議会
令和4年第4回定例会
令和5年第2回定例会

【工事場所】

